

5月諸雑費集金について

日頃より保育園運営にご理解ご協力を頂き、ありがとうございます。

4月から引き続き、長期に渡って家庭保育にご協力頂いているご家庭から、集金についてのお問い合わせを頂いております。保育園としましては、鈴鹿市からの家庭保育ご協力要請が出ている期間に登園自粛を下さっているご家庭については、登園した際にまとめて集金をさせて頂こうと考えております。

また、副食費の減額措置については、一旦指定の金額を集金のうえ、返金額を計算してからの返金になります。集金額と返金額の相殺はできかねますので、ご理解ご協力頂きますよう宜しくお願い致します。

ながさわ保育園

園長 中瀬弦偉